

方言は日常のコミュニケーション活動の中でおこなわれる。そこには話し手と受け手の間に特定の位置関係が定位される。話し手と受け手との位置把握が、対話においては不可欠な要素となる。したがって、日常の対話におけるすべての文表現に、待遇表現のしくみを把握することができる。

しかしながら、すべての文表現について待遇にかかわる表現要素を帰納し、これを体系化して提示することが、本資料叢刊の目的ではない。我々は、今日の方言社会のしくみを端的に形象化した文表現のやりとりをロゴスとパトスとの総合体として記述しようとしている。そこで、同一の調査票により、同一の質問調査法で得られたパロールそのものの全国状況を提示することを目的としている。

今回は、待遇表現をいわゆる敬意表現と見なし、「Ⅰ尊敬表現」から「Ⅱ謙譲表現」「Ⅲ丁寧表現」「Ⅳ人間関係に応じた待遇表現」にわたる四大項目を設定した。また、方言の待遇表現が、きわめて場面に依拠したものであり、複雑であることが予想されるので、話者の条件を統一し、会話の具体的な文脈でこれをとらえるようにつとめることとした。

以上の条件を考慮しつつ、以下の5項目を、調査に当たっての注意事項として設定した。各地の待遇表現の実相をできるだけなまのまに把握でき各地の待遇表現との対照ができるように配慮したものである。

(1) 待遇表現を「Ⅰ尊敬表現」から「Ⅳ人間関係に応じた待遇表現」に分けている。いわゆる待遇表現を敬語法と見なし、卑罵表現は取り上げていない。

(2) 話者を以下の条件で設定した。

話者：70歳前後の、その土地生え抜きの女性

場面設定の相手：A 親しい友人（女性）

B 近所の年長の人（女性）

C 土地の目上の人（男性）

(3) 複数の言い方がある場合は、それらをすべて取り上げ、おのおのの違いが分かるように注記する。

(4) どの項目も会話の文脈でとらえるようにする。したがって、例えば文末詞などのつくのが自然である場合は、調査者の判断でそれを取り入れる。

(5) 調査表の項目以外で注目すべき待遇表現事象があれば、各分野ごとに、当該分野の末尾に〈補記〉として記録する。

全体として、従来の敬語法の枠を越え、ある個人がさまざまな社会的ネットワークの中で、どのような敬語表現行動を行っているかが記述できるようにした。その意図の延長線上に、「Ⅳ人間関係に応じた待遇表現」が社会言語学的実践の一つとして特別に設定されている。